

いなべ市 議会だより

第6号

平成17年8月1日

発行
三重県いなべ市議会
編集
議会広報編集委員会



ソフトボールの練習（東藤原小学校の児童と保護者）

スポーツで ふれあう 親と子
「心のきずな」を強くするのは
お互いの声と汗…そして信頼！

現在の日本、親子のコミュニケーションが不足しています。親と子が、ともに同じ目標に向かって取り組んだり、同じ趣味を持ったりして「きずな」を深めること。子どもの心を育む上で大切です。

6月定例議会

目次

- 議会の役割とあらまし……………P2
- 一般質問……………P3～P17
- 常任委員会付託案件審査……………P18～P20
- 委員会活動報告……………P21～P23
- 議会活動日誌……………P24

議会の役割とあらまし

いなべ市誕生後、早や1年8ヶ月が経過しました。市議会議員の在任特例期間は、残すところあと4ヶ月。各議員は、在任特例期間の議員としての任務を果たすべく、旧町時から引き継がれた懸案事項の調査などの活動を行っているところです。

今号では、いなべ市をよりよい市（まち）にするため議会は、どのような役割を担っているのか、さらには議会の概要につき掲載いたします。

《市議会とは》

市議会の役割は、市民の要望を市政に反映させるため、日常生活にかかわる重要事項につき、十分調査・審議をし、市としての意思を決定することです。このため、市議会は「議決機関」と呼ばれています。

いなべ市議会は、私たちのまちを、より快適で住みよいまちにするため、市民の要望や意見を市政に反映させていく使命を担っています。

《市議会と市長》

市議会は、条例の制定や予算の決定など、市政を進める上で大切なことを決める「議決機関」であるのに對し、市長は、方針や重要事項を提案し、市議会の決定により、市の仕事を進めていきます。そのため、市長は「執行機関」と呼ばれています。

《議員》

議員は、選挙によって選ばれ、任期は通常4年ですが、現在のいなべ市の議員（59人）は、合併特例法による、在任期間特例措置（合併特例法による）の適用により、合併時から2年間の在任となっています。そのため、本年の11月末日をもって任期満了となります。また、改選後の議員定数は、合併前の旧4町のそれぞれの告示（いなべ市議会の定数に関する告示）に基づき、24人となります。

《議長と副議長》

議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。議長は、議会のリーダーとして、本会議の議事を円滑に進めるとともに、議会に関するさまざまな事務の処理をします。また、議会の代表として、いろいろな会議や行事に出席したり、他の機関との協議を行います。

副議長は、議長が不在のとき、議長に代わって職務を行います。

《定例会と臨時会》

定例会は、定期的に市長が招集し、行われる会議です。いなべ市では、毎年3月、6月、9月、12月の4回開かれます。また、臨時会は必要に応じて開かれます。

《本会議》

議員全員が議場に集まって行う会議を「本会議」といいます。本会議は、市議会の最終的な意思を決定する重要な役割を持っています。

なお、一般質問や総括質疑も本会議で行われます。一般質問は、議員が市長など執行機関に対して、市政の執行状況や将来の方針などにつき質問します。質問内容は、議案に限らず、市政全般について認められています。

《常任委員会》

市議会で扱う議案は、数が多く、しかも内容が幅広い分野にわたっているため、それを全員で一度に審議するよりも、いくつかの部門に分けて専門的に詳しく審査することが効率的です。

そのため、本会議の予備審査機関として常任委員会が設置されています。いなべ市には「総務常任委員会」「民生福祉常任委員会」「産業建設常任委員会」「文教常任委員会」の4つの常任委員会があります。

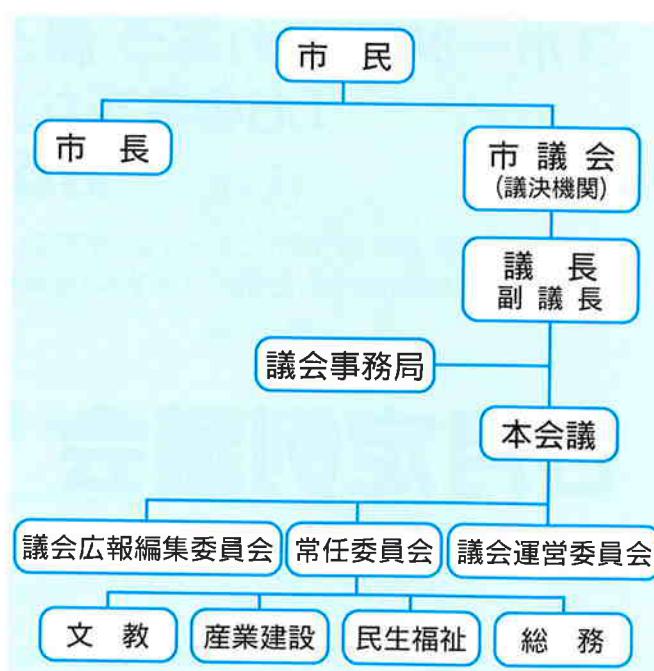
《議会運営委員会》

議会運営を効率的に行うため、意見調整や議事の取り扱いなどの協議をします。

《議会広報編集委員会》

議会の内容を市民に伝えるため「議会だより」を編集します。「議会だより」は、年4回（2月・5月・8月・11月）の発行ですが、必要時には「臨時号」も発行します。

※ なお、必要に応じて、特定の事項を審査・調査するための「特別委員会」を議会の議決により設置することができます。



一般質問

人が生きる 緑がいきる 技が活きる
いきいき夢舞台(ゆめのまち)いなべ

～平成17年 第2回定例会～

28人の議員が、いなべ市のまちづくりを質しました

安田 元喜

いなべ市の
行政機構について



【質問Ⅰ】 市は、今後も分庁方式（員弁庁舎・北勢庁舎・大安庁舎・藤原庁舎）で業務を行うのか。現状を見れば、いくつかの問題点がある（危機管理・部局の連携・全体の把握・責任の所在など）。そこで3点につき尋ねる。

①自治会からの要望は、各庁舎の総合窓口へ出すこととなっている。システム的に問題はないか。②水道料金など、住民負担の不均衡を是正していくためのプログラムは。③情報公開条例と個人情報保護法との間で、隠蔽体質が生じていないか。

【市長】 ①自治会からの要望は、市長公室で集中管理をしている。要望に対しては、自治会長会とも協議をしながら処理をしていく。

②具体的な案は無い。段階的に是正を図るために取り組んでいかなければならないテーマである。

③情報公開条例と個人情報保護法、双方とも充分に

尊重し、適切に運用していきたい。直していくべき点があれば、具体的にご指摘をいただきながら、改善に結び付けていきたい。

【質問Ⅱ】 コミュニティバスを運行するにあたり「地域間連絡道路整備」を早急に計画実施する必要がある。現在の整備計画の状況は。

【市長】 コミュニティバスは、市が主体となり、市民との協働により、発展させていきたい。今年度は、7月に員弁町で調査を行い、来年度に第一弾の運行を予定。その後、市内一円に順次発展させていきたい。なお「地域間連絡道路整備」については、県に対し、県道の早期整備を要望している。



十社小学校スクールバス

鈴木 順子

- I. 次世代育成支援地域行動計画について
II. 介護保険について



【質問Ⅰ】 ①「次世代育成地域行動計画」に、年次計画はあるのか。また、推進会議の計画とメンバーは。②現在「いなべ市」での「放課後児童健全育成事業」の取り組みは、地域の必然性により、さまざまな形に分かれている。そのため今後は、全市的に整合性のとれた事業展開に変えていく必要がある。少子化により、子ども優先の社会に移り行く中、状況の変化に応じた対策や支援をすることが最重要課題であると思うが、その点につき、市長、教育委員会の考えはいかがか。③食育等の推進につき、生涯食育の観点から、今後の方向性につき、所見を伺う。

【市長】 ①5年ごとに見直しを行う。また、策定推進委員会のメンバーは、そのまま引き継ぎ、進捗状況のチェックをする。②「放課後児童健全育成事業」は民間で行われているため、今後は、補助金の

アップを行うなど、サポートをしていく。また、放課後、子どもたちのため、体育館や空きスペースを利用し、PTAや地域による見守りも推進していく。③食育については、食生活と健康、環境への負荷などの問題などを含め、農林、教育、福祉の連携のもと進める。

【質問Ⅱ】 介護保険制度は、平成17年度に見直しが行われ「予防重視型システム」へと転換していく。それに伴い、市として、今後、どのような取り組みを行っていくのか伺う。

【市長】 見直しにあたっては、国の方針を的確に把握し「いなべ市」の介護事業の方向性を明らかにした上で、事業を実行していく。



樋口 正美

- I. 合併特例債の活用は
II. 大安駅・大安図書館の構内駐車場の整備を



【質問Ⅰ】 市の活性化に向けての事業を推進するにあたり「合併特例債」を、今後、どのような形で活用していくのか。

①耐震診断の結果を踏まえ、建て替えを必要とする学校は何校あるのか。②建て替えが必要な公的施設（学校以外）は。③学校建て替えのための建設の予算は。④耐震補強工事が必要な場合の予算は。⑤「合併特例債」活用の状況は。

【市長】 ①大安中学校（建築後40年）、員弁西小学校（建築後38年）、員弁東小学校（建築後36年）の3校。②老朽化廃舎は、員弁廃舎、藤原廃舎、大安福祉センター、員弁健康センター、コスモス作業所、梅戸北教育集会所、熟人荘、旧白瀬幼稚園。③建設的予算は、現在のところ無いが、今後、できる

限り施設整備の必要性を重視し、取り組んでいきたい。④耐震補強工事の認可は、総務省の見解で難しい面もある。現場の状態をよく把握し、整備していく方針である。⑤「合併特例債」の起債（借り入れ）可能総額は、約210億5千万円で、平成16年度約31億円許可済。平成17年度の予算計上額は、約18億9千万円。そのため、今後、活用できる額は、約160億6千万円である。

【質問Ⅱ】 大安駅の駐車場は、通勤者や図書館利用者により、大変混雑している。三岐鉄道との関連もあると思うが、駐車場を広げるための方策は。

【市長】 いただいた意見を基に、より良い方向で整備していく方針である。



大安駅前の駐車場



伊藤和子

I. 鎌田交差点の
早期改良を
II. 「阿下喜温泉」のイメージアップに向けて

【質問Ⅰ】 北勢町の鎌田交差点は、東西方向に右折レーンが無いため、激しい交通渋滞が起きている。特に、朝の通勤時間帯は、渋滞を避けるため、通学路へ進入する車が多く、子どもたちが大変危険な状態にさらされている。一刻も早く、交差点改良ができるよう、県に対し要求を行い、土地買収に全力を注ぐべきであると考えるが、いかがか。

【市長】 この交差点改良には、計画図がある。用地買収に取り組んでいるが、まだ完了していない。東海環状自動車道のインターチェンジとの接続を兼ねて、県に対し要望をしていく。

【質問Ⅱ】 「阿下喜温泉」の建設が始まったが、温泉の内容につき、不安を抱いてみえる市民の声を、数多く聞くようになった。そのため、今後は、正しい内容を伝え、多くの皆さんに温泉へ来ていただけるよう、説明会を開くなどの努力が必要である。完成後の成功に向けての、PR方法を考えていきたい。

【市長】 素晴らしい温泉にするため「健康」をテーマとした「散策コース」・「元気づくり体験コース」などのメニューを考えている。今後は、地元や商工会の協力のもと、完成後の内覧会などを通して、PRしていくことも考えていきたい。



鎌田交差点の朝の渋滞



小林俊彦

「天然ガス
パイプライン」について

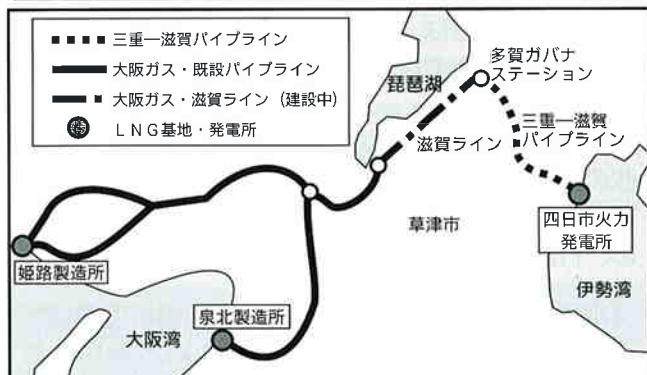
【質問】 昨年、自治会長会および12月定例議会中に開かれた全員協議会において説明のあった「三重一滋賀パイプライン(中部電力、大阪ガスが、ガスの安定供給を目的に、ガスパイプラインの埋設を行う工事)」につき、質問する。

①平成17年当初から地質調査、測量を実施していたが、地元自治会に対する説明会は、いつごろ行う予定か。

②生活道路を兼ねた道路での工事が始まれば、地元住民には、交通面などにあき、不便をかけることになる。工事期間は、いつごろを予定しているのか。

③高圧ガスが圧送されるが、安全協定の締結はどうするのか。

【市長】 当初計画の「平成17年着工。平成22年ごろの完成。」に変更はない。道路法、河川法などの許可申請については、関係機関と協議中。関係者に対する説明は、工事の設計や工程の計画が、まとまりしだい行うということで、今年の秋ごろを予定している。また、中部電力に対しては、関係法令を遵守し、万全な対策を講ずるとともに地元住民にも十分な理解を得ながら事業を進めるよう指導をしている。



(天然ガスパイプライン埋設予定図)

地権者に対して、遮断バルブ設置予定地の測量や地質調査を依頼し、順次作業を進めている。



岩田 勲

企業誘致のため、
交通網の早期整備を

自主財源確保のためには、企業誘致を進めることが重要である。このことは、既存企業の事業拡大など「いなべ市」の財政確保、市民が就職しやすくなるための環境づくりにもつながる。

以前、市長は「既存企業の拡大を働きかけており、企業誘致も、県に集まる情報を積極的に注視していきたい」と答弁。将来、このことが実現したら「どんなに市民が幸せになるだろう」と心強さを感じた。また、企業誘致条件には、貿易のできる四日市港・名古屋港への交通アクセスを良くするための環境整備を行っていくべきである。

【質問】 ①員弁川右岸道路（国道365号）の早期貫通を実現化すべきであると思うがいかがか。

②東海環状自動車道については、国の事業である。しかし完成すれば、市の企業誘致には、非常に効果

のある道路となる。ぜひ、早期実現化のため、努力してほしい。

【市長】 ①片桐から大泉橋までは、開通している。大泉橋から東への1.4kmは、用地買収中である。この区間については、平成17年度着工、平成18年度開通を目指したい。また、その先については、長深から四日市市へ通じる道ができる。

②東海環状自動車道は、早く完成してほしいが、養老町から北勢町へのトンネルの都市計画がされていない。国に対しての要望は、大垣市と話し合いながら、繰り返し行なっていきたい。



川崎智比呂

いなべ市における
公共料金問題を含めた
行財政改革について

【質問】 先般の3月定例議会で「いなべ市」の厳しい財政状況の実態が把握できた。

市民の間からは「今すぐにでも水道料金等の公共料金が上がるのではないか」という声も聞こえてくる。

公共料金を値上げしないためにも、今後、市の財政の安定化を図るための、大幅な行財政改革の推進が必要である。このような状況下、現在、市としての、行財政改革推進のための施策はあるのか。

【市長】 市の予算規模を、160億円規模に圧縮する必要がある。特に特別会計等への約22億円の拠出が、非常に財政を圧迫している。現在、市として、今すぐに公共料金の値上げを行うといった議論はしていない。しかし、行財政改革を進めなければ、来年度の予算が締めくくれない状況であることは確か

であり、職員一同、危機意識を持って行政に当たる必要があると思っている。

そのため、職員は、行財政改革につき、より利便性、効率的といった観点から、さまざまな提案や工夫を考えている。今後も、役所は「これだけ歳出削減に努力します」という啓発を行い、住民の皆様にも負担と給付のあり方をご議論いただけるよう頑張つていきたいと思っている。





岡 英昭

- I.市民の命を守る救急救命AEDを
- II.三岐鉄道北勢線の安全対策と将来像は
- III.教育研究所について
- IV.保育園・幼稚園の今後の青写真を示してほしい

【質問I】 厚生労働省は、心臓停止を起こした患者を救急隊員の到着までに電気ショックを与え、蘇生させる「AED」を設置し、活用できる方針を打ち出した。市も「AED」を設置してはどうか。

【市長】 市内には、まだ設置していないが使用条件をクリアできるよう検討していきたい。これまで職員は、救命講習を受けているが「AED」の技能訓練も含めた救急救命訓練も進めていきたい。

【質問II】 北勢線に対し、沿線2市1町は、財政難の中、55億円もの巨額を出資している。しかし、それにもかかわらず、2年間での赤字額は10億円にも上る。市民の血税で走る北勢線の将来は。

【市長】 本年2月より、乗客は少しづつ増え、収

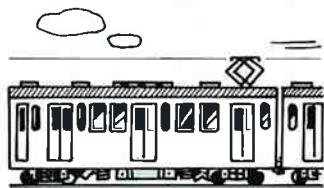
益も上がっている。今後は、10年間のリニューアル計画の中で、経営面も含め、安全性が高められるような取り組みを行い、10年後も北勢線が存在するよう努めていきたい。

【質問III】 「教育研究所」の設置は必要である。平成18年度の設置を明言されたがその概要は。

【市長】 管理運営規則の作成等を行い、教育の振興、教職員の資質の向上を今、図っている。研修員については、県へ派遣を要請。それにより、市の負担が抑えられ、研究の充実が図れる。

【質問IV】 保育園、幼稚園の今後の青写真は。

【市長】 民間でできることは民間へ委託するが、新たに私立の施設ができるという計画はない。検討すべきは、員弁町にある保育園の新築統合等が考えられる。



出口 正

- I.職員の勤務評定について
- II.職員の提案制度の実施について



【質問I】 自治行政は、複雑多様化の傾向が強い。すでに民間企業では、勤務評定を実施しているが、当市では、年功序列型の人事管理が横行しているように思われる。人が人を管理評価することは大変しいことではあるが、勤務評定をいかに実施しているのか。また、その結果を人事配置に生かし、人材活用を図っているのかどうか伺う。

【市長】 評価については、合併後の平成16年2月から、職員に自己申告の形で目標管理、自己評価、職務の希望等を提出させ、面接を半年毎に実施している。自己申告書は、人事配置を行う資料として、人材育成、環境改善資料として能力向上に活用。しかし、評価する人の基準が不統一であるため、今後、この件については、職員組合とも、協議検討をしていきたい。

【質問II】 職場の活性化は、職員が上司命令で動く、トップダウン方式では達成されない。上意下達から下意上達の二面通行が望ましい。事務などの改善策を職員自らが創案、提案する制度を設け、能力開発に結びつけるべきではないか。

【市長】 改善提案制度を設けるには、職員が前向きの心を持って取り組むことができる環境づくりが必要である。自己申告書の中に、提案項目を設け、改善のための提言、創意工夫を積極的に出すよう推奨している。



奥岡 征士

I.ごみ問題の取り組みについて

II.各町に児童館の設置を～まず、学校建設計画中の員弁西小に～



【質問I】 三重県の「ごみゼロプラン」についての市長の考え方と「いなべ市内」の不法投棄の状況は。粗大ごみ処理場でのリサイクル事業の推進計画は。

〔もったいない意識の高揚を〕

住民参加型の、ごみ減量作戦が必要である。中でも、特に学校、地域での廃品回収作業を通じての、エコ意識の啓蒙が必要である。子ども会、自治会の古紙回収運動と環境教育、地域の子どもとの関わりについての考え方。

【市長】 「ごみゼロプラン」については、県と歩調を合わせて進めている。不法投棄は、少しあるが、大きな問題は出でていない。これについては、民地への不法投棄が問題である。また、リサイクル事業の推進計画については、旧町の基準が異なっているため進んでいないが、今年度中に方針を打ち出す。

伊藤 春男

I.「人格の形成、平和な国づくり」のための平和教育を

II.子育ての自治会公園には市が援助を



【質問I】 来年度使用する「中学校教科書」の採択が進められているが、憲法9条改正の動きに併せ、歴史教科書を通じ「日本は正しい戦争を行った」と教えようとする動きがある。

戦後、先生たちは「再び、教え子を戦場に送るな」と平和教育を進めてきた。そのかいあって戦後60年間、一度も戦争によって人を殺すことなく、殺されることもなかった。教育基本法は「教育は人格の完成を目指し、平和的な国家および社会の形成者」としている。21世紀を生きる子どもたちに歴史の真実を教え、日本国憲法に誇りを持つような教育を今後進められるのか。「新しい歴史教科書をつくる会」の歴史教科書（扶桑社）は、先の戦争を「自存自衛の戦争で、アジアの民族解放に役立った」という記述など、問題とするところが多く、採用すべきでな

地域における、子どもたちへの環境に対する啓蒙については、良くやっているが、今後、市としても、さらなる啓発に努めていく。

【質問II】 ①市内に児童館は何カ所あるのか。

②児童館と学童保育との違いは。児童館と学童保育所の利用者の負担額に相違はあるのか。③旧各町に設置する考えは無いか。④建設計画中の員弁西小学校に児童館を併設する検討をしてほしい。

【福祉部長】 ①児童館は、大安町に3カ所ある。

②3カ所の児童館は、それぞれ設立経緯が違う。また、学童保育所とも内容が違う。そのため、同一にすることは難しい。③児童館を新たにつくることは、進行中の学童保育所の運営にも影響が及ぶとともに経費も増大する。④石榑小学校方式（校内にコミュニティセンターを設置）にしてはどうか。



い。また、選定は、教育の専門家（先生方）が行うのが基本であり、政治が介入すべきではない。

【教育長】 学校教育において心理と平和を希求する児童・生徒を育成することは大切である。長年の平和教育は、その役割を果たしている。採択協議会の調査結果を参考にし、教員の声は生かされている。

【質問II】 自治会の公園は、子育て支援に生かされている。そのため、管理や修繕については、市が補助を行なうべきではないか。

【市長】 公園がつくられた背景は、自治会によって異なるので、各々の自治会長と話をさせていただく。



位田まさ子



- I.員弁町の市街化調整区域について再び尋ねる
- II.市民活動ボランティアに支援を

【質問Ⅰ】 員弁町の市街化調整区域の解除に向けての進捗状況は。福祉バス同様、市民関心度No.1の困った問題であるが、いかがなものか。

【市長】 市街化調整区域のままだと「いなべ市」の人口減少に拍車が掛かる。「中部圏開発整備法」は、政令であるため、指定を除くことは不可能。しかし、何か方法はないかと調査した結果「市街化調整区域内」での開発、建築の規制緩和策として「都市計画法第34条第8号の3」に基づく県条例制定という道を見つけた。県は、本年度中に県条例を制定する予定であり、制定されれば、開発、建築が可能になる。この道しかないで、今後も条例が制定されるよう、県に強く働きかけていく。県条例制定までのスケジュールの予定は、平成17年10月に、県下市町村への説明会を行い、11月に指定する区域

を協議、平成18年3月に県条例が制定される予定である。

【質問Ⅱ】 市民の力を大きく育てていく時期に来ていると思う。市は、将来必要な、行政のスリム化のためにも、ボランティア活動の後押しをしていくべきである。具体的には、ボランティア相談窓口を開設し、さまざまなボランティア活動のネットワーク化を行うとともに、それを手助けし、認め育てていってほしい。

【市長】 立ち上がりうとするグループには、社会福祉協議会の相談窓口で、受付支援を行う。すでに活動しているグループについては、芽を摘まないよう、育成支援をしていきたい。



近藤幸洋



- I.新たな食料・農業・農村の基本計画は
- II.「県民しあわせプラン」における市の農業施策

【質問Ⅰ】 国の新たな食料・農業・農村の基本計画につき、当市の施策の基本方針を伺う。また「市の集落組織づくり推進支援事業」についても尋ねる。

【市長】 「いなべ市地域水田農業ビジョン」を基本とし「集落の農地は集落で守り、経営していく」を目標として、集落営農を推進していく。「地域の主体性と創意工夫の発揮」ができるよう、ある時は先導的に、また、側面的に支援していき、農業の継続的な発展につなげていきたい。「いなべ市」も、国の大規模な農政の変革に対応するため、集落を基軸に、いろいろな農業展開を繰り広げていくような方向性を打ち出していく。その一環として集落内から「営農推進委員」を選出してもらい、集落営農の推進体制をつくり、集落営農体制の組織化を支援して

いく。具体的には「集落組織づくり推進支援事業」として、当初予算5千万円を計上。5年継続で事業推進し、集落の主体性と創意工夫を基本に、集落協定の作成などの支援をしていく。

【質問Ⅱ】 三重県の施策の中でも、とりわけ「県民しあわせプラン」における、市の農業施策は。

【市長】 今年から交付金のメニューなど、使い方については、県の創意工夫に委ねられる。プランの中の「元気な地域づくり交付金」・「強い農業づくり交付金」は、その名のとおり、元気な集落づくりと、強い農業づくりをめざすための交付金である。今後は、県の基本視点である「地域の主体性と創意工夫の発揮」・「環境保全の重視」・「攻めの農政」の展開を踏まえ、市の施策を推進していきたい。





水貝一道

- I. 藤原町の土石流対策について
II. 旧員弁高校跡地は

【質問Ⅰ】 昨年は、幸いにも藤原町の土石流の被害も無く済みましたが、地元の住民は、3回の避難を余儀なくされ、大変な苦痛と心労の伴うものであったと推察する。そういうことから状況を正確に把握するため、監視カメラの増設等監視システムの強化を図るべきであると考えるがいかがか。また、避難勧告指示のマニュアルは。

【市長】 監視カメラは、西之貝戸川2号ダム、小滝川3号ダムに設置。必要であれば県に増設をしていただきたいと思う。藤原岳の三角地点には、雨量計・震度計を設置。避難勧告の基準は①タンクモデル（土量雨量指數）数値が90mmを超過し、今後も降雨の継続が予想されるとき②10分間雨量が17mmを超過したとき③ワイヤーセンサーが断線したとき（この時点で消防団出動要請）④土石流の前兆を確

認したときおよび雨量計・震度計などを参考にし、総合的に判断し行う。発令は、通常市長が行うが、市長不在の場合は、総務部長が行う。

【質問Ⅱ】 旧員弁高校は、最近、校舎の窓ガラスの破損が見られるなど、荒廃しており、防犯上好ましくない。本年1月に地元の自治会長名で、県に善処を要望したが解答を得ていない。そこで、市としての対策は。

【市長】 ガラス破損等については、県に適切な管理を要請していく。市が県から払い下げを受けても跡地への進入路がなく、工事車両の進入も困難である。そのため、解体も難しく、先ずは進入道路を確保することが課題である。国や県の補助事業で幹線道路をつくり、その中で進入路建設を検討していきたい。また、将来については、地元住民の要望に沿った開発をしていきたい。



旧員弁高校

小川みどり

- I. 補助金の抑制と効率化を
II. 圧迫する公債費は



【質問Ⅰ】 地方公共団体が行っている補助金は、地方自治法第232条の2の定めるところにより、公益上必要がある場合に限り、寄付または補助することができるとなっている。今日のように財政構造が悪化し、窮屈すればするほど補助金の見直しが必要である。そこで尋ねる。①「いなべ市」が補助金を出している団体はどれくらいあるのか。トータルとしていくらぐらい出しているのか。また、一般会計の何%を占めているのか。②合併後の今、補助金等の整理合理化についての市長の考えは。

【市長】 ①補助団体は、867団体。金額はトータル約7億1,300万円。予算総額の3.4%である。②補助団体に対する監査で見ていく必要がある。

【質問Ⅱ】 平成17年度の予算額は約325億円。対する市債は、約444億円。市債が予算額を上回っている。国においても国債問題が課題であるが「いなべ市」においても市債が財政硬直化を深めている。これにより、住民のための投資的経費が圧縮され、住民のための政策が何もできていないのが現実である。そこで、このような状況下、今後の償還計画の見通しにつき、どのように考えているのか伺う。

【市長】 だんだん膨れ上がる公債費。平成19年度がピークとなる。そのため、財政調整基金をキープする必要がある。また、剩余金ができる時には、基金として積み増しをし、来年度の体力にしていきたい。



城野正昭



市の防災対策は

【質問Ⅰ】 平成16年12月定例議会において防災対策につき、一般質問を行ったが、進捗状況は。

【市長】 ①「防災マップ」は現在作成中であるため、出来上がりしだい全戸に配布する。②避難場所の看板設置は、市内20ヵ所に設置した。これについては、市の広報誌「リンク」の6月号に掲載した。③その他「移動系行政無線統合整備事業」を計画しており、養老山系に無線鉄塔を建てるための用地確保に当たっているところである。また、「耐震防火水槽」の建設の計画をしており、「災害用非常食の備蓄」、「災害用水防資材の備蓄」等も行う。

【質問Ⅱ】 「いなべ市」の消防行政について尋ねる。①当市として、消防本部を設置し、独立した消防行政を進めていく考えはあるのか。②引き続き、

事務委託はしていくが、現在、大安町にある員弁南分署を「いなべ消防署」に格上げすることにより、権限の強化と事務の拡大による市民サービスの向上を図っていく考えは持っているのか。

【市長】 消防庁の通達によると、人口10万人未満の市においての、消防本部の設置は適当でなく、近隣市町村との一部事務組合または事務委託等広域行政制度を活用することが妥当ということである。格上げすることにより、委託料の増額も想定され、現状のまま桑名市に事務委託していく。



員弁南分署

森 広 大



市長の公約違反について追及

【質問】 市長は「サービスは高い町に、負担は低い町に合わせ、公共料金は、10年間値上げをしない」という選挙公約をしている。ところが、市長選挙が終わり、わずか3ヵ月後の議会において、水道料金と国民健康保険料の値上げを言い出した。おまけに今年3月の定例議会での所信表明では、下水道料金の値上げまで言い出した。

市民を合併に賛成させ、自分が市長になるための「だまし討ち」と言っても過言ではない。市長は政治家の公約の重みを、どのように認識しているのか。

①市長は「大安町長寿報奨金」「員弁町養老年金」「大安町敬老年金」まで廃止した。公約を破ったことを認めるべきである。

②公共料金の値上げは、公約違反ということを認めるべきと思うがどうか。

③また「10年間、公共料金を値上げしない」は、旧4町時の町長、議長の公約である。約束違反になることを、どのように考えているか。

④政治家にとって「公約は命」。公約を守れないのなら市長を辞職すべき。

■議長が市長に対し「冷静に誠意をもった答弁をするように」と注意したが、市長は、質問と関係のない内容の答弁を繰り返した。





清水 実

- I.天然記念物「ネコギギ」のギ保護を
- II.環境保全協定書について
- III.県道南濃北勢バイパス線工事について
- IV.行政無線の早期実現を

【質問Ⅰ】 保護については、県と市の自然環境課が共同で行うという答弁であったが、保護の実施計画はいかに。

【教育次長】 県を事業主体とした「田切川の川づくり委員会」を立ち上げ、専門家や地域関係者を含めて保護に努めたい。

【質問Ⅱ】 環境保全協定書には「希少動物が発見された場合は、この保護に努める」と謳ってあるが、事前調査についてはどうなっているか。

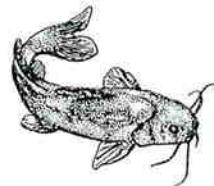
【市長】 あくまでも、事業者が保護すべき問題であるが、各論で関係者と協議をして必要とあれば予算処置をしたい。

【質問Ⅲ】 県道南濃北勢バイパス線と、学校通学道との交差に関する工事につき、北勢県民局内では、平面交差が危険なため「掘削方式」による立体交差が真剣に検討されていると聞く。生徒の安全面から、強く県に対し陳情をすべきと考えるがどうか。

【市長】 「掘削方式」の立体交差に計画案を変更した。事業費が極端に大きくなるが、生徒の安全を最大限に考慮してもらえるよう、陳情を続けていただきたい。

【質問Ⅳ】 生活の不便さと災害の緊急時に対する主婦の発言という切実な願いに対して、国の政策に乗った計画に取り組んでいただきたい。

【市長】 オフトークの撤去後は「無線」および「いなべ10」を併用させて実施しているが、一般市民の緊急時については、いろいろ工夫しながら検討を重ねていきたい。



国の天然記念物
ネコギギ

伊藤 弘美



- ニーズに即応した
保育の支援を

【質問】 ①平成16年度補正予算で「ふじわら保育所」の臨時雇賃金が200万円減額された。その訳は、年度途中の入園希望児を私立保育園で受け入れてもらったためである。「ふじわら保育所」を含めた「ふじわら幼児教育センター」は「0歳～5歳児まで受け入れ、時間延長も可能」との触れ込みで建てられた。それがなぜ、このような事態になったのか。現在も入園できない幼児がいる。児童待機ゼロ、苦情ゼロの子育て支援に、即刻取り組んでいただきたい。

②幼児教育での「しつけ」、「習慣づけ」は、大変重要である。また、少子化に歯止めをかけ、出生率アップを目指すための手助けを行うことは、行政の最大の責務である。市長はこの点どのように対処しようと考えているのか。

③現在、北勢町では、多くの幼児が私立保育園に通つてみえる。これは「保護者の意思選択」なのか、それとも「行政側の都合」で行ってもらっているのか、どちらなのか。

【市長】 ①今年度途中に入所希望される場合は、昨年11月の入所申し込みの際に、予定も含めて申し込みをしていただくことにした。入園できないと言われる幼児は、6月から11月の入園希望であるため、待機児ではない。ただし、家庭の事情で突然申し込みされる方もあるため、できるだけ要望に応えていきたい。

②0歳児を1人受け入れると、維持管理費が1ヵ月35万円掛かる。全ての諸経費も含めると50万円と莫大な費用になる。この件は、今後の課題であり、親さんと話し合いながら進めていく。

【福祉部長】 ③両方である。乳児保育の場合、定員に余裕が無かったため、私立へ入所いただいた場合もある。





武藤 輝彌

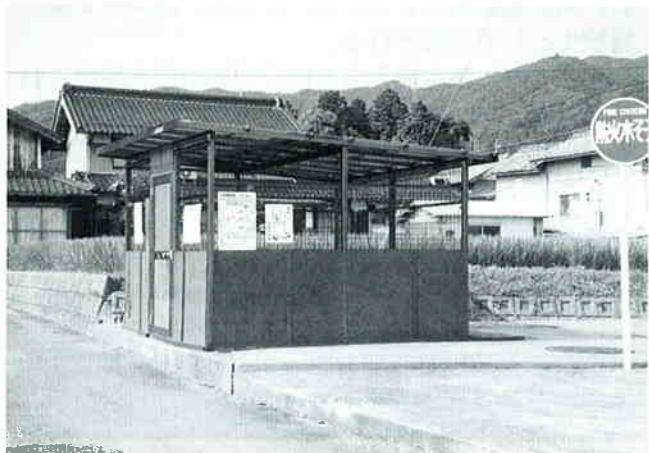
ゴミ問題と 環境保全は

今日のゴミ問題は、使い捨て・消費生活が進行し「ゴミを元から断つ」ことより、いかに適正に処分するかが主流となっている。このような現状の中で「いなべ市」は、ゴミ問題にどのように対処しているのか、3点尋ねる。

- 【質問】** ①ゴミ収集量の推移はどうか。また、「いなべ市」のゴミ問題の課題は何か。
 ②不法投棄に対し、市はどのような対策を取っているか。
 ③ゴミ減量化のため、市はどのような取り組みをしているのか。リサイクル推進委員会を平成18年度から廃止すると聞くが、今後ますます必要であると思う。市はどのように考えているのか。

【市長】 ①平成12年を基準に、平成16年と比較すると、家庭ゴミ（可燃ゴミ）は、25%増加し、不燃ゴミは、逆に減少している。課題としては、分別や収集が市内で統一していないことや、リサイクルが徹底していないなどである。

②監視体制にも限界があり、大変難しい。看板を立てたり、警察と連携することに止まっている。
 ③ゴミ減量化のため「デポジット制度」を普及するよう、国や企業に要請していかなければならない。また、リサイクルについては、統一したルールを構築し、ゴミの減量化を図っていきたい。



藤本 司生

いなべ市における 少子化の問題は

- 【質問】** 「いなべ市」においての、少子化の進行の速さは予想を上回るスピードである。少子化対策として、国では、保育園、幼稚園を増やしたり、児童手当の拡充等、育てやすい環境をつくっていくとしているが「いなべ市」独自としての対応策は、何を考えているのか。

また、なぜ少子化になっていくのかという原因の一つに、結婚を望みながらも「ぴったりフィットする相手を探すことができない」という現実の問題がある。さらに、結婚するには、安定した仕事を持つことも重要になってくる。そうしたことから、全般的な面からの相談所（結婚・就職）が、今こそ必要である。「いなべ市版」のこのような真の住民サービスを行うことが可能であるかどうか伺う。

【市長】 少子化については「いなべ市」としても深刻な問題と認識している。「次世代育成支援地域行動計画」の会議の場でも「結婚する人が減ってきた。出会いが少なくチャンスがない。」との指摘を受けた。さらに、もう一つは、国政レベルの問題でもあるが、若年層の雇用の悪化が問題になってきている。ニートとかフリーターが増えたが、フリーターも、安定した職でないため、結婚が遅れるということである。今後、このような問題についてはNPOの民間団体を支援することで、市として協力する姿勢を表していく所存である。



田中 健二



フェロシルトの
撤去を

【質問Ⅰ】 「フェロシルト」は、これまでアイアンクレーとして管理型処分場で埋め立て処分され、その排水を定期的に管理・監視されてきたものである。県の製品認定を受けているため、改良再生後、埋設土として利用される。

ところが、重金属を含む成分や放射能を帯びている点など、全く改良されていないのに「土壤改良材」や「埋め戻し材」として、住民の身近なところにばらまかれ、各地で大変危険な状況になっている。

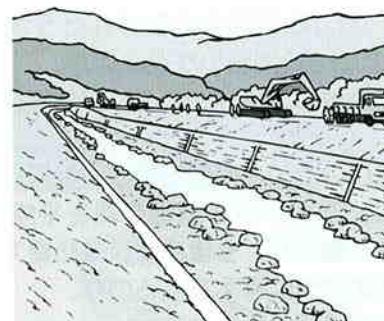
この「フェロシルト」が、いなべ市内で大量に使われたことについての市長の所見と、その実態調査報告、今後の対策についてお聞きする。

【市長】 放射性物質が含まれ、その半減期は140億年あると聞いている。体内被曝を受ければ危険。

安全性は、高度な専門技術が必要。もし有害なものと分かれば、国・県に対し、適切に対処するよう要請する。

【質問Ⅱ】 マスコミの報道では「フェロシルト」は、撤去することであるが、ぜひ、県に対し、撤去するよう強く要求してほしい。

【市長】 住民が安心できるよう、必要であれば撤去の要請をしていく。



廣田一哉



I.員弁大安連絡道路の進捗状況は
II.各種委託料の効率的な使い方は
III.農業施策の全般は

【質問Ⅰ】 「いなべ総合学園」のそばを通る、「員弁大安連絡道路（仮称）」は、未だ計画ルートの決定もなされていない。現状を考えると、もっと早急な対応が必要と考えるがどうか。

【市長】 県道四日市・多度線のバイパスとしての機能と「うりぼう」前を通り、県道大泉・多度線へ取り付ける案については、地元の皆さんと議論し、まとめれば県に要望していきたい。

【質問Ⅱ】 委託料は、多岐にわたっている。個々の委託料の金額は大したことがなくとも、合計すると、約25億8千万円にもなる。今日の慢性的な財源不足を考えれば、委託料のさらなる圧縮が必要である。効率的な予算の執行という意味からもこの件

に対する市長の考えを伺う。

【市長】 委託料の中身をよく精査し、コストを削減しながら、より高いサービスの提供に努めたいと考えているのでご協力を賜りたい。

【質問Ⅲ】 昨年「いなべ市地域水田農業ビジョン」が発表されたが、農業就業者の高齢化と後継者不足は、大変深刻なものとなっている。さらには、零細兼業農家に対しての対策も大変重要だと思っている。市の今後の農業施策を伺いたい。

【市長】 「集落営農」と「担い手中核農家を育っていく」のが國の方針であるため、市単独で第二種兼業農家に対して支援を行うことは難しい。できることなら、地域において、担い手を含めた「集落営農」にしていただきたい。



石原 瞭

- I.公共料金について
- II.山郷幼稚園の建設
- III.農業情勢と市の対応



【質問I】 市長は国保・水道・下水について「まず、行政で努力して・・・」と、値上げを示唆する発言をしている。各会計でどういう事をしたのか。また、合併時の市民への約束は、どう考えるのか。

【市長】 負担と受益の関係を議論していきたい。
 (国民健康保険料) 医療費削減。保険料収納率向上。
 (水道使用料) 建設改良費の大幅な見直し。
 (下水道使用料) 管理費の見直しによる削減。

【質問II】 ①いつ、どんな形で建てるのか。②保育園との関係は。③藤原町と北勢町だけにある幼稚園のあり方と、市の方針は。

【市長】 ①建設用地の見通しがついてきた。②幼保一元化方式で、山郷幼稚園・保育所を平成19年中

に整備する。③北勢町だけ違う形なので、統一を図る必要がある。

【質問III】 ①「いなべ市」の農業の課題は何か。
 ②国の「経営安定化対策」で、中小・兼業農家はどうなるのか。③その対策に向け、何が必要か。

【農林商工部次長】 ①課題は、生産調整口一ーションの維持、担い手の育成、売れる米作りである。②国の補助が無くなる中、小農業者の経営不安定化が進んでいる。生産調整による米の需給バランスが崩れてきている。農家の実力により、所得差ができる。③集落ごとに農地を守る組織と担い手の育成。国の示す新しい補助体系を活かせる対応策が必要。



羽場 恭博

- 北勢線の現状および
今後の経営計画は



【質問】 ①前年度の決算発表があった。それによると、一昨年度に引き続き、大幅な赤字決算ということであった。経営を引き継いで2年、赤字の累計も10億円余となり、計画よりも約3億円多いという。そこで、譲渡時の経営計画と2年間の推移、沿線自治体による支援額55億円の根拠と、その内、20億円を赤字補填する根拠につき問う。また、今後の経営方針と対策として、(1)設備面の新設と改修・改良(2)增收策(3)経費の削減策についても伺う。本体はもとより、当市も厳しい財政状況であるため、慎重な対応が必要と思うがどうか。

②「北勢線活性化基本計画」の見直しを節目で行うという考えはあるのか。

【総務部長】 ①行政および三岐鉄道は、リニューアル工事、鉄道を活かしたまちづくり、利用促進を

含めた総合的な経営を行うことを前提に、10年間の営業収支を想定した「北勢線活性化基本計画」を作成した。それによると、営業設備で33億円、赤字補填で20億円、用地取得で2億円が見込まれている。ここ2年間の赤字増の要因は、軌道関係の補修によるものである。

②本年4月「北勢線対策審議会」が設立された。審議会では、リニューアル工事等を含む、総合的な経営を審査する部署をつくり、55億円の補助金の有効活用のため、専門家もメンバーに加え、慎重な審査を実施していく方針ということである。また、平成17年度2月以降は、定期利用客を中心に増えている。



種 村 正 巳

- I.支援費制度について
- II.障害者自立
支援について



【質問Ⅰ】 身体障害者、知的障害者（児）が、サービスを受ける「支援費制度」の利用者の概要是。扶養者と施設関係者からの支援費制度に対する要請はないか。また、ネットワークについても伺う。

【市長】 市の概要是、ホームヘルプサービス75名、デイサービス3名、ショートステイ21名、グループホーム10名、施設入所者27名、通所者77名である。入所待ちは無い。

扶養者からは、施設の老朽化と狭さ、「ショートステイ」、「デイサービス」また「男子ヘルパー」が少ないという指摘があった。

ネットワークづくりに関し、知的障害者に対しては、バンブーハウスのコーディネーターを中心に相談を進めている。身体障害者は、社協、行政を中心にして、精神障害者についてはケースワーカーの充実

している北勢病院に依頼して社協、保健衛生課、高齢障害課がケース検討会を開いているところである。

【質問Ⅱ】 障害者への就労支援の強化が打ち出されてきた。また「障害者雇用促進法」の改正案では、法定雇用率の対象者に精神障害者も加えるとある。民間企業、関連法人等も含め、就労支援のためのより良い方策はないか。

【市長】 「三重障害者職業センター」で、職業準備の支援をしている。また「桑名地域障害者雇用連絡協議会」も設置されているが、現在の社会情勢が背景にあり、大変厳しい状況。

市としては、職場対応訓練や、さまざまな就労支援対策が必要と認識している。今後は、市内の障害者雇用の状況を把握しながら方策を検討していく。



衣 笠 民 子

- I.学童保育所を
全小学校区に開設を
- II.体育施設など
施設管理運営は直営で



【質問Ⅰ】 ①学童保育所の現状は。②地域スペースを備えて、建設した石榑小学校での開設は。③学童保育を市内に広げていくための方法として、今後、建て替えられる学校の中につくられる「地域スペース（コミュニティセンター）」を利用するという考えは。

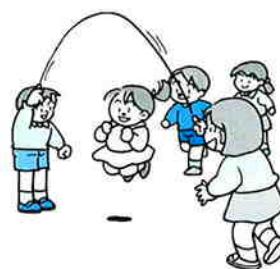
【市長】 ①ふじっ子くらぶ（藤原町、利用料月1万円）、ハッピーキッズ（北勢町、利用料月1万2千円）さくらんぼ（大安町、利用料月1万5千円）が公設民営で開設されている。貢弁町は準備中。市の補助は、国・県補助金の残額、建物借り入れ費用の3分の2（上限80万円）、初動費用30万円。今後、実態に合わせて、新たに市独自の補助を考えいく。②考えていない。③全校児童を対象としたPTA主体の放課後見守りの活動に利用していただくのが良

いと考えている。学校区で選択していただくのがよいかと思う。

【質問Ⅱ】 ①体育施設など施設管理運営を「社団法人元気クラブいなべ」に任せるつもりか。②管理委託から指定管理者制度に変わったが、導入にあたっての留意点は。

市民皆が対象となる体育施設は、直営が望ましいと思うが市長の考えは。

【市長】 ①まだ、設立間もないため、活動が成熟していない。そのため、すぐにということはない。任せるにしても、市民の利益を第一に、十分検討することが必要。②指定管理者制度については、まだ事例が少ないので、今後研究ていきたい。



川瀬 幸子



- I. 健康予防について
- II. 学童保育の
とらえ方

【質問Ⅰ】 高齢化が進み、介護費・医療費の増加が財政を圧迫していくと予想されるが、安心した地域を創り上げるため、健康予防に取り組むべきではないか。そのためには、農林商工部と福祉部が連携し、生きがいづくりのシステムを検討すべきである。また、健康管理についても、脳ドックを取り入れ、啓蒙・啓発などをより推進し、悪いところがあれば、早期に受診に結びつけるシステムづくりをすべきである。

【市長】 生きがい対策・脳ドックも含めて担当部署と前向きに検討する。

【福祉部長】 指摘された部分は、介護保険事業計画の策定の中で、来年度に向けて反映できるよう努力したい。

一般質問は、6月14日、15日の2日間にわたり行いました。

合併後、1年半が経過しましたが、市の財政状況は、依然厳しい状態が続いています。今回の一般質問においても、住民サービスは低下させず、いかに効率的な財政運営していくかといった観点に立っての質問が多くありました。

また、他にも、防災対策、将来構想や市民の声を反映するため、身近な問題を取り上げた質問などが出ました。

総括質疑

6月17日の本会議で、議案に対する総括質疑を行いました。質疑を行った議員は以下の3人でした。

質疑通告書提出順

- ①清水 実 ②衣笠民子 ③石原 瞭

9月定例議会(予定)

- ◆開会日◆ **9月8日(木)**
- ◆閉会日◆ **9月27日(火)**

【質問Ⅱ】 4月に2カ所開設され、昨年から運営している藤原町の「ふじっ子くらぶ」と併せ、3カ所になった。現在は、市民共同の役割分担となっているが、市民が行政の手伝いをするのではなく、子どもたちにとって、安心・安全の生活の場とするため、質的な拡充を図るとともに、責任や役割分担を整理すべきではないか。子育て家庭の支援に結びつくアイデアが必要であり、目標値設定以外に提示すべきである。

【市長】 補助金を上乗せしながら、これまでの努力が持続可能な組織になるように育て、民の力を借りて、補助を受けやすいような環境整備を、市としても進めていきたい。



川瀬宗雄氏が死去 9期目半ばで、惜しまれつつ

北勢町出身で、長きにわたり議会議員として地域の発展のため力を注がれた、川瀬宗雄氏が5月10日に亡くなられました。満76歳。「北勢町議会」では、5度、議長の要職を務められ、強いリーダーシップを発揮された川瀬氏。合併後の「いなべ市議会」においても、議会運営委員長としてスムーズな議会運営のため尽力されました。



議会では、故人を悼み、6月定例議会の初日の開会前、議場において出席者全員が黙祷を捧げました。

常任委員会の審査結果

総務常任委員会

総務常任委員会が付託を受けた案件は、条例改正議案2件でした。

審査は、6月17日、本会議で付託を受けた後の午前10時30分から、欠員1名を除く全委員出席のもと北勢庁舎会議室で行いました。

《審査の内容と結果》

□議案第32号「いなべ市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」
〈全会一致可決〉

質問 障害認定をするにあたり、医師によって、違いはあるのか。

答弁 認定は、指定の専門医院の医師が行う。

質問 後遺障害認定の事例はあるのか。

答弁 「いなべ市」としての事例は、まだ無い。

□議案第33号「いなべ市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」
〈全会一致可決〉

付託案件の審査終了後、全国市議会議長会より、当市議長あてに依頼のあった、下記2件の意見書の提出につき、審議をしました。

■「地方六団体改革案の早期実現に関する意見書」および「地方議会制度の充実強化に関する意見書」の提出について

【審議結果】2件については、主旨に賛同する委員が、提出者・賛成者となり、議長に対し意見書案を提出することになりました。

なお、意見書提出案は、6月24日の本会議で議員発議として上程され、審議の結果、採択となりました。それにより、関係行政府へ意見書を提出しました。



民生福祉常任委員会

6月17日の本会議で、民生福祉常任委員会が付託を受けた案件は、2議案でした。

審査は、同日、本会議で付託を受けた後の午前10時30分から、北勢庁舎会議室で全委員出席のもと行いました。

《審査の内容と結果》

□議案第31号「いなべ市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」
〈賛成多数可決〉

質疑では「保険者である市」と「被保険者」への影響を懸念した上での問い合わせがありました。

質問 今回の国民健康保険の制度改革に伴い、平成17年度以降の財源構成が変わる。中身をみると「都道府県財政調整交付金」が制度化されたことにより、県の負担が新たに生じ、国の負担が減る。財源構成が変わることにつき、県はどのように対応していくのか、分かる範囲で教えてほしい。

答弁 国民健康保険の制度改革は、三位一体の改革の一端として行われたもので、新たに県も「財政調整交付金」という名目で、一部負担をすることになった。県の「財政調整交付金」の交付基準については、現在、県において策定中であり、それに伴う予算は、9月の県議会で上程される予定である。なお、交付基準を決めるにあたり、県は、できるだけ市町村の意見を取り入れ、検討していく方向であるということを聞いている。

質問 「都道府県財政調整交付金」の制度化により、県にも権限が生じてくる。今後、県から市に対し強い圧力が掛かるのではないか。

答弁 今回の法改正により、負担割合が変わったが、市町村の負担割合は、従前と変わらず50%であり、市町村への影響は今のところ無いと考えている。ただ「都道府県財政調整交付金」については、県全体を均衡化するための措置が、今後何らか出てくるのではないかという懸念は抱いている。

質問 定率国庫負担の割合が減ることにより、市町村への影響が出るのではないか。

答弁 国の負担金の中でも、確実に負担金として見込

める定率国庫負担の割合が減っていくことに対し、若干、危惧はしているが、保険料等と 国・県の負担割合については、それぞれ50%と 現行が保たれている点をご理解いただきたい。

反対討論 法改正により、国の負担が減っていく。国民健康保険も福祉の一環というふうに考えるならば、今回の改正は、国が福祉面での責任や負担を低くしていくという改正と受け取らざるを得ない。そういう観点から反対する。

□議案第35号「平成17年度 いなべ市一般会計補正予算 第1号」について 〈全会一致可決〉

- 質疑の上、以下3点の要望がありました。
- ① 「北勢福祉センター」の空調に関する、維持修繕工事請負費2,300万円の補正ということだが、他の施設も含め、施設管理については、常に緊急意識を持ち、急を要する事態にならないよう、今後、管理に当たってほしい。
 - ② 2,300万円の算出の根拠が分からない。審議するに当たっては、算出根拠が分かる資料が必要である。今後、このような予算を計上した際には、資料を提示し、説明をされたい。
 - ③ 今回、工事請負費の見積を3社から徴収したということだが、今後も、できるだけ多くの業者から見積りを取り、安価で技術の確かなところに行ってもらえるよう留意し、仕事を進めていってほしい。



北勢福祉センター

産業建設常任委員会

6月17日の本会議で、産業建設常任委員会が付託を受けた案件は、条例制定1件と道路認定1件の2議案でした。同日、付託を受けた後の午前10時30分から、北勢庁舎の会議室において、委員15名中13名出席のもと開催し、審査を行いました。

《審査の内容と結果》

□議案第30号「いなべ市分担金徴収条例の制定について」 〈賛成多数可決〉

質問 「鳥獣害防止対策事業」は、金網柵に限るのか、電柵はどうなるのか。

答弁 「鳥獣害防止対策事業」については、受益戸数、規模により「10分の1の負担」と「10分の2の負担」の2段階で設定している。

電柵については、補助金であり、今回の分担金条例とは別である。今までどおり「10分の6の補助金」を給付する。

質問 「急傾斜崩壊対策事業」は、非常に金額が高くなるが「10分の2以内の負担」になるのか。

答弁 この事業は、県営事業であり、事業目的は個人の財産保全である。県の決定する負担率は事業内容により異なるが「上限の10分の2」を限度として徴収する。

質問 平成16年度に要望して出来なかった事業を、平成17年度に行うとなると20%の負担が要るのか。

答弁 積み残しも多々ある。しかし、平成17年度事業予算で執行するため、20%の負担をいただくことになる。

質問 地元発注、市発注の金額的な基準は。

答弁 「10万円以上40万円未満」は、地元発注で、「40万円以上200万円以下」は、市で発注する。「10万円以下」は、工事として採択できないが「1万円以上」であれば、材料代を支給する。

反対討論 北勢町、藤原町は、負担率が下がる。しかし、大安町、員弁町は、今までに無かったものを負担するということで反対する。

いなべ市議会だより

□議案34号「いなべ市道路線の認定について」

（全会一致可決）

質問 「片樋2区245号線」の先が舗装されていないが。

答弁 認定後、道路改良をする。舗装工事も行います。



片樋地内

付託案件の審査終了後、市長より、当市議長あてに依頼のあった下記意見書の提出につき、審議をしました。

■「第二名神高速道路及び東海環状自動車道の早期整備を求める意見書」の提出について

【審議結果】主旨に賛同する委員が、提出者・賛成者となり、議長に対し意見書案を提出しました。

なお、意見書提出案は6月24日の本会議で議員発議として上程され審議の結果、採択となりました。

それにより、関係行政庁へ意見書を提出しました。

文教常任委員会

6月17日本会議で、文教常任委員会が付託を受けた案件は、議案第36号及び議案第37号の2議案でした。同日、午前10時30分から、北勢庁舎会議室において委員会を開き、審査を行いました。

《審査の内容と結果》

□議案第36号「工事請負契約の締結について」

この議案は、石榑小学校の屋内運動場・プール新築工事の請負契約の締結についての議案です。

（全会一致可決）

質問 この工事は、本校舎建築からの継続事業という説明であったが、契約は、別の業者になる場合があるのか。

答弁 国の公共施設の整備事業は、校舎建設の補助と屋内運動場の補助に分かれているため、2つを別々の事業として行なった。そのため、こういった事業では、それぞれ別の業者で行う場合もある。

質問 「屋内運動場」と「プール」の事業費を別々に分けると、それぞれいくらになるのか。

答弁 設計には、諸経費、仮設費と色々あり、それらは「屋内運動場」と「プール」を分けることなく、一括となっている。そのため、按分を行わなければならず、すぐにはできない。

質問 着工後、追加工事を行うということはありうるのか。

答弁 変更は、絶対ないとは言えない。多少の変更は生じる。

質問 平成18年2月28日までに完成できなければ、違約金を請求することもあるのか。

答弁 まだ、違約金の話はしていない。雨・雪など自然現象でできないこともある。工事には、標準的な工期があるが、工期をオーバーした場合は、考える必要がある。

質問 平成18年2月28日までに完成できるのか。着工を早くするように。

答弁 工事着工日は、議会の議決日である。工期内には、完成させたい。

□議案第37号「工事請負契約の締結について」

この議案は、藤原中学校の屋内運動場・柔道場新築工事の請負契約の締結についての議案です。

（全会一致可決）



藤原中学校の工事現場

以上が、各常任委員会の審査結果報告です。

なお、6月24日の本会議において、各常任委員長が委員会での審査結果の報告を行いました。報告のあと、議案審議を行った結果、委員会付託された全ての議案は、可決されました。

委員会付託を省略し、本会議で審議された議案

諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて」 下記の方の推薦に同意しました。

武藤 武 氏（北勢町東村）

諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて」 下記の方の推薦に同意しました。

近藤道代 氏（北勢町川原）

委員会活動報告

総務常任委員会 視察研修

7月5日、6日の両日、視察研修を行いました。訪れたのは鈴鹿市と愛知県高浜市。鈴鹿市では、新しい生活交通体系として、市が事業主体となり運行している「コミュニティバス」のシステムを視察しました。

また、愛知県高浜市では、市や公共的団体にサポーターとして、地域発展と住民福祉の向上のため事業を展開している「高浜市総合サービス(株)」を訪問。事業の内容につき詳しく学びました。

鈴鹿市西部地域コミュニティバス

鈴鹿市の西部地域は、公共交通機関が不充分で中心市街地へも遠く、さらには、高齢化率が他の地域に比べ高い地域です。そのため、交通網整備の促進につき長期間にわたり検討がなされました。

その結果、この地域に住む、車を使えない、使いにくい高齢者や学生などの移動手段として「コミュニティバス」が考えられました。

平成12年3月に運行を開始した「コミュニティバス」。平成15年には年間24万5千人の方が利用されました。

いなべ市も来年度から「コミュニティバス」の運行を順次進める予定であり、そのため、今回の研修は大変参考になりました。



実際に体験乗車しました。(ハンター・アイリス駅)

運賃（片道）

小学生以上の人には、どのバス停からでも一定区間までであれば100円。一定区間を越えると200円となります。また、障害者とその介護者は、全区間100円。小学校に入るまでの子どもは、全区間無料となっています。なお、路線は2路線あります。

高浜市総合サービス(株)

高浜市は、長きにわたり行政改革に取り組んできた市です。平成3年には、施設管理協会が設立され、施

設管理などの業務委託が徐々に進められました。その後、法人化、株式会社の設立が検討され、平成7年には、高浜市総合サービス(株)が設立されました。

現在は、市および公共的団体から委託を受け、幅広く事業を展開しています。事業は大きく分けると以下の11になります。

①公共施設管理サービス②医療事務サービス③給食サービス④用務員サービス⑤事務支援サービス⑥市役所窓口サービス⑦水道事業サービス⑧公用車運転サービス⑨交通・防犯サービス⑩清掃サービス⑪物販サービス

株式会社には、メリットだけではなく、デメリットもあります。今回の研修で知り得たことは、今後、いなべ市が行政改革を進める中で、参考になるべきことが多く、委員会としても引き続き調査研究を行っていきたいと考えています。



高浜市総合サービス(株)の事務所前にて

民生福祉常任委員会 視察研修

5月26日、27日の両日、視察研修を行いました。今回の視察は「地域福祉と健康増進事業に学ぶ」をテーマに、長野県にある2つの施設を訪れました。

西部保健福祉サービスセンター

1日目は、茅野市にある「西部保健福祉サービスセンター」を見学。このセンターは、診療所やデイサービスセンターなどを併せ持った施設で、地域の保健福祉の拠点となっています。人口約5万6千人の茅野市には、このような施設が4カ所もあります。



西部保健福祉サービスセンターの会議室で研修を受ける。

いなべ市議会だより

長谷村健康増進センター

2日目に訪れたのは、長谷村にある「長谷村健康増進センター」。このセンターも保健・医療・福祉の一体的なサービスを提供するための施設で、診療所が併設されています。人口が約2千2百人、高齢化率が38%の長谷村。高齢化が進む中、村全体の活性化のため、保健予防事業には積極的。その一つとして、施設内には、パワーリハビリ部門があり、筋力トレーニング機器を使っての健康づくりが進められています。



パワーリハビリを見学

研修に訪れた茅野市と長谷村の施設。ともに「住民が生涯にわたり健やかに安心して暮らせるまち」という大きな目標を達成するため、無くてはならない施設となっています。

民生福祉常任委員会は、今回の研修を踏まえ、行政に対し提言を行うなど、今後も市民の負託に応えられるよう、活動を続けていきます。

《月例勉強会》

5月 5月10日

- ・青空ディサービスを見学
(いなべ市農業公園内)

7月 7月7日

- ・コミュニティバスにつき学ぶ
(員弁庁舎会議室)
- ・RDF(ごみ固形燃料)施設見学
(桑名広域清掃事業組合資源循環センター)

産業建設常任委員会 視察研修

7月11日、12日の両日、視察研修を行いました。

1日目は、滋賀県甲賀市水口町にある「農事組合法人酒人ふあーむ」を視察。集落営農の仕組みや運営につき学びました。

また、2日目は、農業公園施設の運営管理を調査するため、奈良県生駒郡三郷町にある農業公園「信貴山のどか村」を視察。説明を受けたあと、公園内の施設を見学しました。

農事組合法人 酒人ふあーむ

酒人とは、甲賀市水口町にある地区名です。その酒人地区の農家の人たちが営農組合をつくり、組織化に踏み切ったのが平成11年のこと。しかし、その後、農業情勢が激変。情勢の変化に対応していくことが急務となり、そこで考えられたのが法人化。組合員の利益を確保しつつ、創意工夫ある米ビジネスを開拓し、地区の農業を維持発展していくこうと、平成14年に「農事組合法人酒人ふあーむ」が設立されました。

設立時の組合員は56人。水稻・麦・大豆の2年3作体制を取り、生産調整50%に向かって経営展開をしています。また、環境にこだわった野菜づくりなども行っています。

全国の集落営農のモデルとなった「農事組合法人酒人ふあーむ」。今後も、若者から老人まで手を携え、創意工夫しながら、地域の農業を守るために組織を発展していきたいということでした。



格納庫前で説明を受ける

農業公園 信貴山のどか村

のどか村は「有限会社 農業公園信貴山のどか村」として、昭和62年に設立されました。

設立の趣旨は、生産条件が不利である「中山間地域」の農地を改善して、不耕作農地の解消に努め、地域農業の活性化を図ることです。

社員は58人。面積は約40ha。公園内には、日本最大級の花菖蒲園やベニシア、洋ランなどが咲く「鑑賞大温室」などがあります。

また、農業体験として、じゃがいも掘り、いも掘り、りんご狩りができる、木工教室や陶芸教室も開催されています。さらには、季節の鉢花の販売も1年を通して行っています。入園者は、年間約15万人。今後も新しい取り組みをしながら、より多くの方が来園していただける施設にしていきたいということでした。



産業建設常任委員会は、以上のとおり、2つの農業関係の施設の視察を行いました。

いなべ市の、これから農業施策。担い手の減少と、農業情勢の変化に対応すべく、将来を見据えた新たな対策を講じることが必要です。

そのため、今回の視察は、いなべ市の農業の方向性を考える上で、大変有意義でした。

文教常任委員会 視察研修

7月14日、15日の両日、視察研修を行いました。視察先は2カ所。1日目は、地域ぐるみで教育を進めようとしている愛知県犬山市の「犬山市立北小学校」を訪問。2日目は、環境に配慮し建てられた岐阜県瑞浪市の「瑞浪市学校給食センター」を訪れました。

犬山市立北小学校

北小学校は、休日を除いた毎日を「学校公開日」としており、親や地域の人が朝の授業から帰りの会まで、自由に見学することができます。

また、約40人の市民講師（ボランティア）が調理、囲碁、科学、スポーツなどのクラブ活動や障害児クラスの講師を務めています。

このような北小学校の既成概念にとらわれない独自の取り組み。今、全国的にも注目されています。



校長から説明を受ける

瑞浪市学校給食センター

当センターは、昨年4月、21世紀を担う子どもたちに「安全で心に残る給食づくり」をテーマに建てられました。

場所は、市内を見下ろす丘陵地にあり、市内13の小中学校と2幼稚園の、ほぼ中央にあります。そのため、配送には最適です。

環境にやさしい施設

電気は、省エネルギーのため、太陽の光を電気に変える「太陽光発電」。さらには、ごみ減量のため「塵芥処理機」を使用しています。

また、食器は、環境ホルモンの心配のない、地場産業の「陶磁器食器」を使っています。



所長の説明を聞く委員

いなべ市では、耐震調査に伴う学校施設の建設が、当面の課題となっています。今回の視察は、次代を担う子どもたちが豊かな心を育んでいくため「どのような施設にすることが、子どもたちにとってベストなのか」ということを考えていく上で、大いに参考となりました。

市内施設視察

5月16日、所管の施設を見学しました。

- 見学先 ①大安海洋センター艇庫
- ②石榑小学校
- ③青川峡キャンピングパーク
- ④屋根のない学校

議会広報編集委員会 視察研修

5月17日、紙面の構成などを学ぶため、朝日新聞名古屋本社を訪れました。

研修では、社内を見学後、会議室で質疑を行い、広報センターの職員から、より良い紙面づくりのためのアドバイスを受けました。

改選を控えた今、議会広報編集委員が行うべきことは「いなべ市議会だより」の基礎づくり。そのため、今後残された期間、今回の研修で得た知識を生かし、後に引き継がれていくような紙面づくりのため、努力していきたいと考えています。



紙面のレイアウト、写真の割り付けなど、指導・助言を受けました。

議会活動日誌

月 日	内 容	場 所	月 日	内 容	場 所
5月16日(月)	文教常任委員会 市内施設視察	石榑小学校	6月17日(金)	6月定例会 本会議 (質疑・各常任委員会付託案件審査)	北勢庁舎
17日(火)	福島県二本松市議会から視察	北勢庁舎	24日(金)	// (委員長報告、質疑、討論、採決)	//
//	議会広報編集委員会 観察研修	名古屋市 朝日新聞社	7月 4日(月)	議会広報編集委員会	員弁庁舎
18日(水)	福島県梁川町議会から視察	員弁庁舎	5日(火)	総務常任委員会 観察研修	鈴鹿市
25日(水)	全国市議会議長会 定期総会	東京都	6日(水)		愛知県 高浜市
26日(木)	北勢地域幹線道路事業促進連絡協議会 総会	四日市市	7日(木)	民生福祉常任委員会(月例勉強会)	員弁庁舎
26日(木)	民生福祉常任委員会 観察研修	長野県 茅野市	11日(月)	産業建設常任委員会 観察研修	滋賀県 甲賀町
27日(金)		長野県 長谷村	12日(火)		奈良県 三郷町
28日(土)	第二名神・三重滋賀建設促進県民協議会 総会	滋賀県甲賀市	12日(火)	国道306号整備促進同盟会 総会	菰野町
30日(月)	員弁土地開発公社 理事会	員弁庁舎	14日(木)	北勢5市正副議長 懇話会	四日市市
31日(火)	桑名広域連合 議会	桑名市	14日(木)	文教常任委員会 観察研修	愛知県 犬山市
6月 3日(金)	議会運営委員会	員弁庁舎	15日(金)		岐阜県 瑞浪市
//	三重県市議会議長会 定期総会	松阪市	20日(水)	議会運営委員会	員弁庁舎
9日(木)	6月定例会本会議	北勢庁舎	21日(木)	国道421号線整備促進期成同盟会 総会	滋賀県 東近江市
//	議会広報編集委員会	//	25日(月)	議会広報編集委員会	員弁庁舎
14日(火)	6月定例会本会議(一般質問)	//	29日(金)	桑名広域連合 議会	桑名市
15日(水)	// (一般質問)	//			

編集後記

夏休みに入り、朝、ラジオ体操をする子どもたちの元気な姿を見かけます。海、川、プール…。夏は子どもたちが一段とたくましくなっていく季節です。

「議会だより」では、表紙に毎号子どもたちの姿を載せています。それは、子どもたちが次代を担う財産であるからです。

この子たちが、大人になったとき、今より住みよい社会にしていくことが、私たち大人に託された責務です。

今年の夏も暑く、初夏には水不足に悩まされました。近年「異常気象」が続きます。子どもたちのため今、一番にやらなくてはならないのは、自然と共生し、地球環境を守っていくことではないでしょうか。



広報編集委員

委員長 安田 元喜
副委員長 奥岡 初男
委員 樋口 正美、伊藤 弘美、小林 俊彦
位田まさ子、川瀬 幸子、伊藤 和子



皆さんからの感想、ご意見をお待ちしています。

連絡先

〒511-0293

三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地

いなべ市議会 議会事務局

TEL (0594)74-5812/FAX (0594)74-5821

<http://www.city.inabe.mie.jp/~gikai/>